⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成22・23・24年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

⑷　本公告の物品を第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

⑸　借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

⑹　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8901 東京都千代田区霞が関１―３―１　経済産業省大臣官房会計課契約担当　東海林麻美　電話03―3501―1616（ダイヤルイン）

⑵　入札説明会の日時及び場所　平成23年１月26日14時00分　経済産業省会計課入札室（本館地下１階）

⑶　機能証明書の受領期限　平成23年３月10日12時00分

⑷　入札書の受領期限　平成23年４月４日17時00分（電子入札及び郵送による場合は必着のこと。）

⑸　開札の日時及び場所　平成23年４月５日14時00分　経済産業省会計課入札室（本館地下１階）

4　電子入札システムの利用

本件は、経済産業省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。

⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、経済産業省の交付する仕様書に基づき機能証明書を作成し、機能証明書の受領期限内に提出しなければならない。

また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、入札者の作成した機能証明書は経済産業省において技術審査するものとし、採用し得ると判断した機能証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用できると判断した機能証明書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshihide Kasutani, Director of the Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Economy, Trade and Industry

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be rented : Video conference system of the Ministry of Economy, Trade and Industry, 1 Set

⑷　Rent period : From June 1, 2011 through March 31, 2016

⑸　Rent place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :

①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

③　Have Grade A or B in the area of services in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 ;

④　Prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rented by a third party ;

⑤　Prove to have prepared a system to provide rapid after-sales service and maintenance for the rented products ;

⑥　Are not the subject of ⓐ an order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑ an order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒ an order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the "designated bidder" system.

⑺　Date and time for tender explanation meeting : 14 : 00 January 26, 2011

⑻　Time-limit for verification ducuments : 12 : 00 March 10, 2011

⑼　Time-limit for tender : 17 : 00 April 4, 2011

⑽　Contact point for the notice : Asami Shoji, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Economy, Trade and Industry 1―3―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8901 Japan TEL 03―3501―1616

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年１月18日

支出負担行為担当官
関東地方整備局長　菊川　　滋

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量
平成23年度河川情報システム監理運営業務一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記⑵の件名を入札に付する。
落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。
なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA又はBの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。